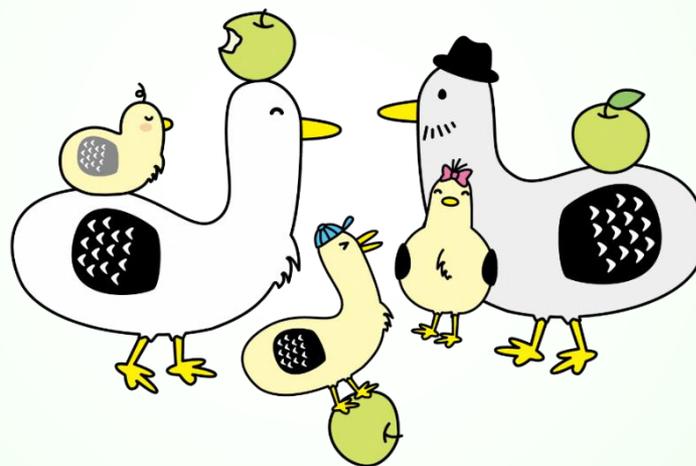


松戸市の ひとり親家庭支援事業について



松戸市 子ども部 子育て支援課

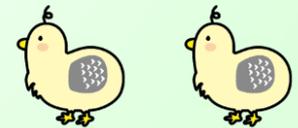
目次

- 松戸市の組織
- 1 ひとり親家庭相談支援業務
- 2 母子・父子自立支援プログラム策定業務
- 3 松戸市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金
- 4 松戸市ひとり親家庭高等職業教育訓練給付金
- 5 母子生活支援施設入所委託業務
- 6 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援
- 7 松戸市子どもの学習支援事業

松戸市平成30年度 人口 490,632人

児童扶養手当受給者 2,691人（うち父子105人）

資料内データは基本30年度のものです。



担当部署	主な業務内容
子ども政策課	子ども総合計画、子育てプロモーション、子育ての情報発信（子育てガイドブック、まつどDE子育て（HP）、まつどDE子育てアプリ）
子どもの未来応援担当室	子どもの貧困対策
子育て支援課	おやこDE広場・子育て支援センター、病児・病後児保育、放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム、ひとり親家庭の相談・支援
児童給付担当室	児童手当／児童扶養手当、子ども医療費の助成、遺児手当、高等学校入学資金、ひとり親家庭の扶助
子どもわかもの課	こどもの遊び場、子ども会、青少年の自立支援、青少年相談員、少年センター、児童福祉館
子ども家庭相談課	家庭児童相談、婦人相談、児童虐待の予防と対応、要保護児童対策地域協議会、児童短期入所事業、養育医療
母子保健担当室	保健福祉センター・親子すこやかセンター、母子保健（乳幼児健診、乳幼児歯科健診）養育支援訪問事業、不妊治療費の助成、産後ケア業務、
保育課	保育行政の企画・立案・研究、保育施設等の認可及び確認 市立保育所職員の配置、民間保育所等との連絡調整、市立保育所の庶務
入所入園担当室	保育所等への入所入園、教育・保育給付に係る支給認定及び利用調整、保育料の決定及び徴収
保育運営担当室	保育所、認定こども園等の施設整備、市立保育所の施設の維持管理等、民間保育所の運営費等の支弁等、保育所の運営費に係る国及び県の負担金等
幼児教育課	幼稚園との連携に関すること 幼稚園の振興幼児教育（ブックスタート、保育施設等での英語活動、幼保小連携）

1 ひとり親家庭相談支援業務

配置状況	内容	母子・父子自立支援員を配置、ひとり親家庭の生活全般に関する相談に対応するとともに、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金にかかる事務を行う。
	配置状況	母子・父子自立支援員 2名 (週4日勤務・一般職非常勤職員)
待遇等	待遇等	賃金 月額210,000円(交通費・時間外手当別途、社保加入) 勤務時間 午前9時～午後5時(昼休み12時15分～13時)・週4日

実績等 相談受理状況 (回数)

年度	母子福祉資金貸付相談指導	相談内容								小計	合計
		生活指導	就労	児童福祉全般	結婚	住宅	家事紛争	生活保護	その他		
H28	737	381	156	879	0	78	128	26	161	1,809	2,546
H29	635	226	251	856	7	209	140	122	266	2,077	2,712
H30	429	948	514	1,217	1	199	324	1,021	272	4,496	4,925

母子・父子・寡婦福祉資金貸付(千葉県事業)(人)

	進達者数	決定者数	種類
H28	17	16	修学資金(16)、就学支度資金(12)
H29	24	21	修学資金(20)、就学支度資金(10)、転宅資金(1)
H30	11	10	修学資金(10)、就学支度資金(3)

2 母子・父子自立支援プログラム策定業務

- 1 対象者 原則として市内に居住する児童扶養手当受給者とし、生活保護受給者については対象としない
- 2 内容
 - ・相談、面接を実施し、自立支援計画書を策定する。
 - ・具体的な就職活動のスケジュールを設定
 - ・相談者の支援内容により、関係機関（職業安定所・子ども家庭相談課・生活支援課等）との連絡調整を行なう。
- 3 実施状況 業務委託により実施（パ－ソルテック株式会社）就労支援専門員1名
相談受付時間 月～金曜日、9時～17時

実績等

年度	相談者数（全体）	策定（現職）	策定（無職）	計	就職	転職	増収
H27	279	22	13	35	28	15	7
H28	289	26	12	38	12	12	2
H29	295	35	13	48	18	26	7
H30	342	33	14	47	25	31	5
							(単位：人)

3 松戸市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

実績等

	相談件数	受講開始	修了	支給総額	支給内容
H26	68	1	1	92,340	キャリア・カウンセラー
H27	91	0	1	48,600	介護福祉士
H28	148	7	7	420,608	介護福祉士、キャリアコンサルタント
H29	239	10	3	134,449	介護福祉士
H30	260	10	11	431,616	介護福祉士、保育士、医療事務

4 松戸市ひとり親家庭高等職業教育訓練給付金

実績等

年度	決定		支給		(人数)
H27	3	看護師3	5	看護師4、準看護師1	
H28	5	看護師5	8	看護師8	
H29	2	看護師1、准看護師1	7	看護師6、準看護師1	
H30	3	看護師1、保育士1	7	看護師5、準看護師1、保育士1	

5 母子生活支援施設入所委託業務

委託施設				
・千葉県内		6か所		
・県外実績		茨城県・愛知県・栃木県		

実績等

年度	実世帯数	延世帯数	
H26	1	12	1世帯2人×12ヶ月
H27	2	17	1世帯2人×9ヶ月 1世帯2人×8ヶ月
H28	2	19	1世帯2人×8ヶ月 1世帯2人×11ヶ月
H29	1	9	1世帯2人×9ヶ月
H30	1	1	1世帯2人×1ヶ月

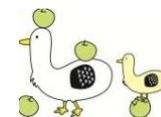
6 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

内容	ひとり親家庭の親及び子が、高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了した時及び合格したときに、受講費用を支給する。		
	①受講修了時給付金…	受講を修了した際に、講座費用の40%を助成（上限10万円）	
	②合格時給付金…	受講修了から2年以内に、認定試験の全科目に合格した場合に、講座費用60%を助成（①と併せて上限25万円）	
	※助成率の引き上げ H29より ①20→40% ②40→60%（限度額据置）		
	◎市の負担で上乗せ(上限15万→25万)		
対象	高等学校を卒業していない児童扶養手当受給に準じる所得のひとり親及びそのひとり親に扶養されている20歳未満の子ども		

実績等

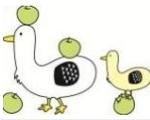
年度	決定（親）	決定（子）	支給（親）	支給（子）
H29	1	0	1	1
H30	0	0	0	0

7 松戸市 子どもの学習支援事業(平成31年度)



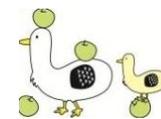
事業概要

内容	<ul style="list-style-type: none">・学習支援(講師1人あたり生徒5~7人程度の個別指導)・居場所(新松戸・常盤平・六実・小金原・東部会場にて、学習支援以外の時間帯 にも立ち寄れる「居場所専用」の実施、居場所支援員配置、遊びや自習)・心理カウンセラー(子どもや保護者の相談、講師へのアドバイス等)
費用	無料
対象学年	小学5・6年生、中学生、高校生 (概ね18歳以下で高等学校等への進学を目指す児童を含む。)
世帯要件	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、就学援助受給世帯
会場	松戸、新松戸、常盤平、六実、小金原、東部
回数	週2回(実施曜日は会場によって異なる)
時間	1時間30分(小学生)、2時間30分(中学生・高校生)
定員	計 368人 (小学生105人、中学生226人、高校生37人)



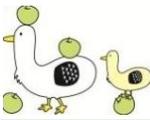
事業の推移・実績

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
主な変更点	新松戸会場を開設 生活保護世帯の中学生を対象に被保護者学習支援事業を開始した	松戸会場増設 生活困窮者自立支援法に基づく事業となり、事業対象者に児童扶養手当受給世帯と就学援助認定世帯を追加	常盤平会場増設 子育て支援課との共同事業となる 小学5・6年生を対象とした小学生クラスを追加	六実会場増設 高校生クラスを追加	小金原会場増設 各会場の定員数の見直し ※事業実績は速報値	東部会場増設 各会場の定員数の見直し	
市内会場数	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	
定員	中学生 30人 合計 30人	中学生 90人 合計 90人	小学生 90人 中学生 150人 合計 240人	小学生 80人 中学生 180人 高校生 30人 合計 290人	小学生 90人 中学生 210人 高校生 30人 合計 330人	小学生 105人 中学生 226人 高校生 37人 合計 368人	
事業実績	利用実人数(学習)	未集計	108人	195人	264人	309人	-
	延べ人数(学習)	734人	2,859人	6,268人	11,770人	14,373人	-
	延べ人数(居場所)	120人	181人	391人	2,223人	2,656人	-
	延べ人数(相談)	89人	46人	6人	58人	272人	-



会場別の内容

地区	松戸	新松戸	常盤平	六実	小金原	東部
事業者	株式会社 エデュケーションナルネット ワーク	NPO法人 子どもの環境を守る会 Jワールド	NPO法人 松戸ゆいねっと	NPO法人 ワーカーズコープ	NPO法人 ワーカーズコープ	株式会社 トライグループ
定員	小学生 25人 中学生 67人 高校生 37人	小学生 15人 中学生 46人	小学生 20人 中学生 37人	小学生 15人 中学生 30人	小学生 15人 中学生 23人	小学生 15人 中学生 23人
会場形態	・民間賃貸借 ・オフィスビル ・メイン、サブの2部屋	・事業者活動拠点 ・事業者自社ビル ・広い1部屋	・民間賃貸借 ・空家活用による戸建 ・5部屋程度	・民間賃貸借 ・空家活用による戸建 ・5部屋程度	・町会建物 ・月・木のみでの時間貸し ・1部屋	・町会建物 ・襖で仕切られた和室2部屋
傾向・特徴	・塾に近い雰囲気 ・PC学習教材「すらら」を活用 ・入退室等、管理体制が整っている ・出席率、継続率が高い	・事業者独自でも「子どもの居場所」事業を行っている ・通常授業以外のイベント(保護者会、勉強合宿等)も積極的に実施	・部屋毎に5人程度のグループに分かれての学習支援 ・通常授業以外のイベント(保護者会、卒業パーティー等)も積極的に実施	・近隣の中学校のSWと連携が取れている ・通常授業以外のイベント(勉強合宿、卒業パーティー等)も積極的に実施	・H30.7よりスタート ・小金原地区で子ども食堂を実施している方が運営に携っている(H30年度は子ども食堂利用者が学習支援の利用に結びついたことがあった)	H31.4よりスタート



事業運営の工夫

支援対象者への個別通知

- ・生活保護受給世帯(生活支援一課)、児童扶養手当受給世帯(子育て支援課)へ案内送付
- ・就学援助受給世帯は、教育委員会が行う就学援助決定通知に同封

生活困窮者の自立相談支援機関にて申込受付

意図: 本事業申込をきっかけに、経済的支援等が必要な世帯が支援につながるように
流れ: 自立相談支援機関⇒市の担当者⇒学習支援事業者 (※生活保護世帯は担当CW経由)

三者面談・体験利用

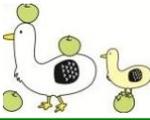
三者面談: 毎年1回30分程度 利用ルール等の説明・学習状況や生活状況等の聞き取り
体験利用: 初回利用から2週間 マッチング(事業者: 周囲に迷惑をかけないか等、利用者: 会場の雰囲気等)

子どもの学習支援事業連絡会議を毎月開催

参加者: 学習支援の各事業者、生活支援一課、子育て支援課、教育研究所、自立相談支援機関
議題例: 「事業実施上のトラブル」、「不登校や発達障害を抱える子の支援方法」、「各会場の取組みの共有」等
※平成30年12月開催の会議より教育研究所の職員にも参加してもらえることとなり、教育部門との連携がスタート

「生活困窮者支援担当課」と「ひとり親家庭支援担当課」の共同事業

- ・生活困窮者支援を担当する「生活支援一課」、ひとり親家庭支援を担当する「子育て支援課」が平成28年度より共同で事業を実施
- ・利用者数の割合に応じて、生活支援一課と子育て支援課で予算を按分



効果

- H30年度1月まで継続的に事業に参加した中学3年生は、66人中65人が高校に合格している。
(残る1名は確認中)
同じく1月まで継続的に事業に参加した高校3年生は、5人中全員が進路先が決まっている。
(大学進学3人、短期大学進学1人、就職1人)
- H30年度実施の事業アンケートでは、「この教室に参加する前と比べて、変わったところがありますか」との設問で、「成績が上がった」と回答した子どもが63人(回答者の40.1%)
「この教室に参加してよかったですか」との設問で、「良かった」と回答した子どもは115人(73.2%)、保護者は111人(93.3%)
(児童回答:157人 保護者回答:119人)
- H30年度実施の事業アンケートでは、居場所を実施している4会場のアンケート回答者の47.3%が居場所の時間を利用したことがあると回答し、利用したことがある児童・生徒の72.7%が居場所の時間を利用してよかったと回答している。

課題

- 学校との連携(教育研究所との連携がスタートしたものの、学校毎に考え方が異なる)
- 利用について保護者からの申込となるため、関心がない家庭への働きかけ(アウトリーチ)
- 欠席が続き年度途中で利用を辞退してしまう子が少なくない
- 事業の効果測定

3 ひとり親家庭就労促進業務

対象者	ひとり親等（児童扶養手当の支給範囲内）で、資格取得により就職や増収が見込まれる者		
対象講座	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険の教育訓練給付金対象講座（ホームヘルパー、医療事務等） ・その他市長が認めた講座（テクノ21、千葉県指定講座等） 		
助成率	受講費用の60%（上限20万円）		
	※雇用保険の「教育訓練給付金」受給者は、それを差し引いた額（雇用保険20%、市40%、合計60%）		

実績等

	相談件数	受講開始	修了	支給総額	支給内容
H26	68	1	1	92,340	キャリア・カウンセラー
H27	91	0	1	48,600	介護福祉士
H28	148	7	7	420,608	介護福祉士、キャリアコンサルタント
H29	239	10	3	134,449	介護福祉士
H30	260	10	11	431,616	介護福祉士、保育士、医療事務

4 母子家庭等高等訓練促進業務

対象者	(1) 児童扶養手当受給者又は受給者の所得に準ずる者
	(2) 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、 対象資格の取得が見込まれる者
	(3) 就業又は育児と修業の両立が困難であると認められる者
	(4) 資格を取得することが適職につくために必要であると認められる者
対象資格	看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・美容師 歯科衛生士・社会福祉士・製菓衛生士・調理師・その他市長が認めるもの
支給期間	訓練促進費の対象となる期間は修業期間の全期間とし、3年を上限とする。
支給金額	非課税世帯100,000円/月、課税世帯70,500円/月
	入学支援修了一時金 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円

※平成31年度より上限4年及び最終年度月額4万円増

実績等

					(人数)
年度	決定			支給	
H27	3	看護師3		5	看護師4、准看護師1
H28	5	看護師5		8	看護師8
H29	2	看護師1、准看護師1		7	看護師6、准看護師1
H30	3	看護師1、保育士1		7	看護師5、准看護師1、保育士1